

札幌市告示第3906号

地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき札幌市証明郵送センター運営業務の指定公金事務取扱者を指定したので、札幌市会計規則第39条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和7年9月16日

札幌市長 秋 元 克 広



- 1 指定公金事務取扱者の指定を受けた者の名称、住所又は所在地
TOPPAN株式会社東日本事業本部北海道事業部
札幌市西区二十四軒4条1丁目1-30
- 2 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和7年9月12日
- 3 指定公金事務取扱者に委託をした日
令和7年9月14日
- 4 委託した収納金の種類
郵送による諸証明発行手数料（住民情報課に関連する証明に限る）
- 5 委託期間
令和7年9月14日から令和8年9月30日まで